

## 「新たな高校教育に関する指針」の抜本的な見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

北海道教育委員会は、平成18年に策定した「新たな高校教育に関する指針」（以下、「指針」という。）に基づき、毎年度「公立高等学校配置計画」（以下、「配置計画」という。）を決定し、「望ましい学校規模」を「1学年4～8学級」として、高等学校の募集停止や再編・統合を行っている。

地元の高校が再編、統合、募集停止となった子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、身体的・精神的な負担増を強いられているほか、保護者の経済的負担も増大している。また、子どもの進学を機に地元を離れる保護者も現れ、過疎化の進行により、経済や産業、文化など、さまざまな分野に影響が及び、地域の活力低下の要因となっている。

こうしたことから、各自治体では「通学費・制服代・教科書代」などへの補助や公設塾の設置など、様々な取組みを行っているところであるが、これらは本来、行政として、子どもたちに等しく教育を保障する観点から、北海道教育委員会が行うべきものである。

平成28年度に「指針」に基づく施策の成果と課題の検証が行われたものの、依然として「望ましい学級規模」の考え方は変わらず、地域の要望や実態をふまえたものになっていない。また、この検証結果に基づき、新しい指針の素案として9月に公表されている「これからの高校づくりに関する指針」について、来年3月までに成案するとしているが、これまでの「指針」の問題点を改めず、「1学年4～8学級」に固執することは、統廃合を進行させ、さらなる地域間格差の増大と北海道全体の衰退につながるものが危惧される。

中学卒業生数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきであり、そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「配置計画」「高校教育制度」を創設する必要がある。

以上の趣旨に基づき、次の事項について要望する。

### 記

- 1 北海道教育委員会が平成18年に策定した「指針」は、広大な北海道の実態にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、現在検討している「新しい指針」においては、「地域間格差」の解消に向けて、抜本的な見直しを行うこと。
- 2 高校の学級定員を引き下げ、当面、地域の高校や定時制高校を先行的に30人以下学級とすること。
- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。
- 4 地域の高校を存続させるため、「地域連携特例校」の統廃合基準は「2年連続20人を下回った場合」としないこと。また、障がいの有無にかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高校教育を実現するため検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月18日

帯 広 市 議 会

北海道知事、北海道教育委員会教育長 あて